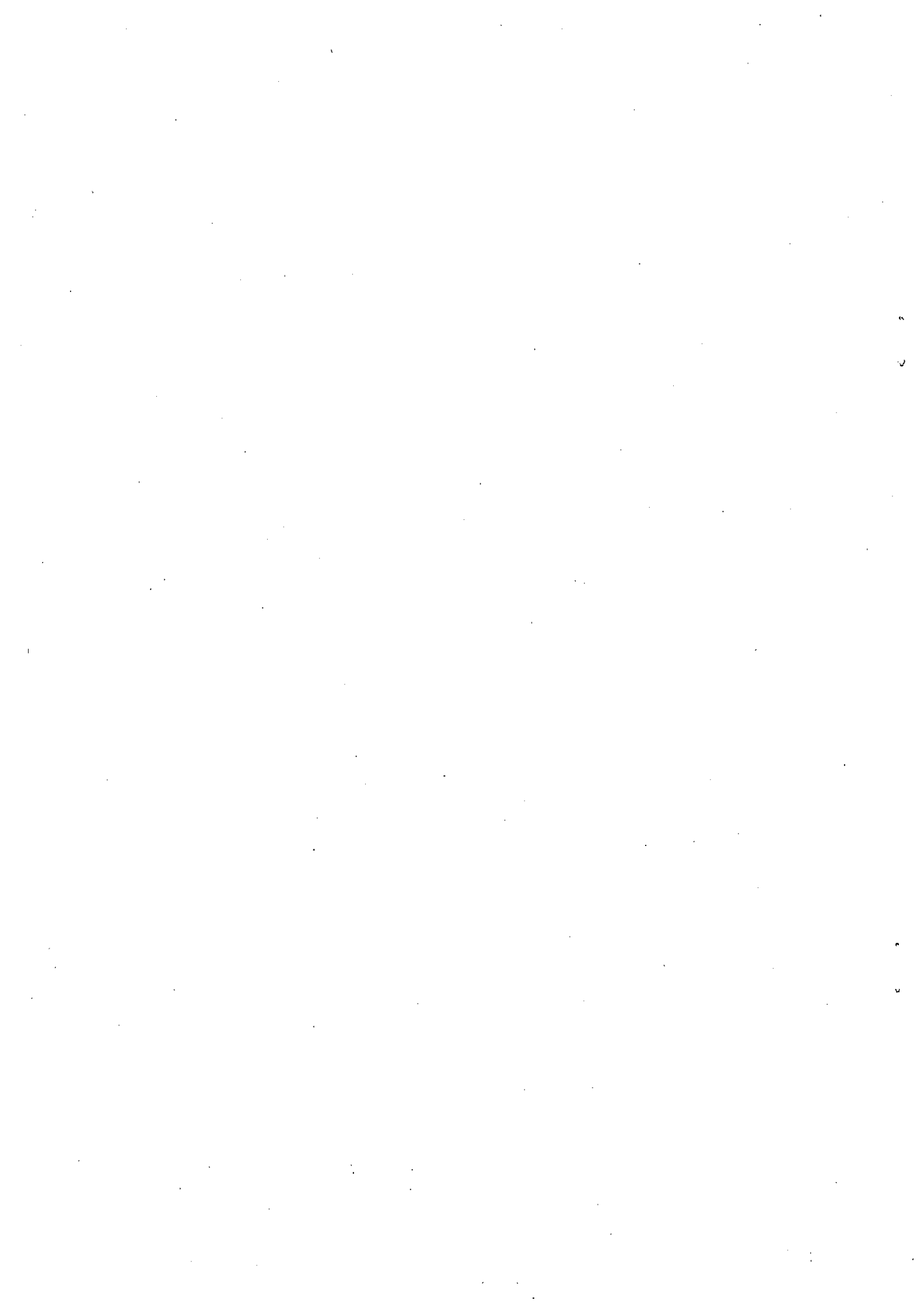


農林水産商工常任委員会資料

(平成29年12月1日)

項目	ページ
1 とっとりIoT推進ラボの設立について	【産業振興課】……………1
2 とっとりバイオフィロンティアの指定管理者選定方法について	【産業振興課】……………2
3 環日本海定期貨客船航路境港利用初の年間3万人達成等について	【通商物流課】……………3
4 鳥取県・吉林省との友好県省提携の締結について	【通商物流課】……………4
5 「総合的なTPP等関連政策大綱」と今後の対応について	【通商物流課】……………6
6 「AI・ものづくりセミナー」及び「高度人材育成戦略会議」の開催結果について	【労働政策課】……………7
7 平成29年度第2回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について	【就業支援課】……………8
8 県内・県外大学の就職状況等について	【就業支援課】……………10
9 県立ハローワーク開設後の状況について 【鳥取県立米子ハローワーク・鳥取県立境港ハローワーク】	……………11
10 平成29年度民工芸振興の主な取組について	【販路拡大・輸出促進課】……12

商工労働部



とっとりIoT推進ラボの設立について

平成29年12月1日
産業振興課

地域の課題解決及び地域産業の生産性向上に向けたIoTプロジェクト創出を支援するため、経済産業省より地域選定（平成29年8月）を受けた「とっとりIoT推進ラボ」について、正式に設立しました。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

1. とっとりIoT推進ラボの設立概要

- (1) 設立主体 鳥取県
- (2) 参画団体 75団体・企業 (H29.11.9時点)
※企業(製造・情報通信等)、金融機関、学術機関、農業・観光団体等
- (3) 設立日 平成29年11月9日

《設立総会の概要(設立日に開催)》

(日程、場所) 平成29年11月9日、ホテルモナーク鳥取

(出席者数) 110名

(総会概要)

- ・専門家による中小企業によるIoT利用の勘所、AI活用の普及状況等について講演を行うとともに、とっとりIoT推進ラボの役割、方向性について議論

(主な意見)

- ・鳥取の可能性は北東アジアの近接性。プロジェクトの海外展開支援も行うべき。
- ・専門家はラボ参画企業によるプロジェクトにも参画し支援してほしい。等

(4) 主な取組内容

①「専門家会議」の設置・運営

- ・県内外専門家を中心とした専門家会議を設置し、IoT導入促進に向けた戦略や施策等を検討していく。
- ・県内事業者が取り組むIoTサービスモデル開発・導入プロジェクトに参画し、各々の専門分野から助言・指導を行う。

【主な構成メンバー】

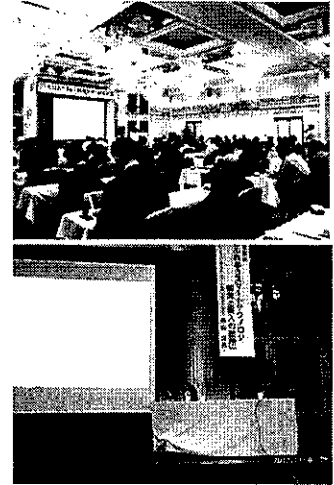
専門分野	役職	氏名
IoT/AI研究	鳥取大学工学部 教授	岩井 儀雄
ソフトウェア	(一社) WebDINO Japan 代表理事	瀧田 佐登子
ハードウェア	セイコーエプソン(株) HMD事業推進部長	津田 敦也
IoT/AI事業化	(株)神戸デジタル・ラボ 取締役	村岡 正和
市場分析	ガートナージャパン(株) 首席アナリスト	蒔田 佳苗
オープンイノベーション・人材育成	(株)フィラメント 代表取締役CEO	角 勝
セキュリティ・海外展開	(株)モフィリア 代表取締役	天貝 佐登史

②「開発促進」「導入促進」ワーキングの設置・運営

- ・県内企業・団体が参画する、「開発促進」「導入促進」を目指すワーキングを設置
- ・企業間マッチングやプロジェクト構築(新商品の共同開発等)に加え、人材育成事業等を実施する。

2. 今後の取り組み

- 県内団体・企業のさらなるラボ参画を促していく。
- ラボ地域選定メリット(国予算の活用、県外企業による人的・技術的協力等)を有効活用しながら、鳥取発の新たなサービスモデルの開発、人材育成等の取組強化を図る。
※取組強化に必要な経費については、国予算のほか、県予算「県外に打って出る「とっとりIoT推進ラボ」連携促進支援事業(29年度9月補正)」等を活用する。
※国予算を活用したラボ関連事業として、大学生・若手エンジニアを対象とした「若手IoT人材育成事業(総務省予算)」、中小製造業を対象とした「IoT実践スクール事業(経済産業省系外郭団体予算)」を実施中。
- ラボ参画団体及び専門家会議からの提言、要望等を踏まえ、県内企業へのさらなるサポート体制構築など、必要となる推進施策の検討を進める。



とっとりバイオフィロンティアの指定管理者選定方法について

平成29年12月1日
産業振興課

平成29年11月21日に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、とっとりバイオフィロンティアの指定管理者選定方法について、以下のとおりとしたいので報告します。

1. 施設名

とっとりバイオフィロンティア（米子市西町86番地（鳥取大学米子キャンパス内））

《施設概要》

- (1) 開設時期 平成23年4月1日
- (2) 設置目的 バイオ産業における新技術の研究開発及び実用化、専門人材の育成等を行うことにより、本県におけるバイオ産業の集積形成及び活性化を図り、県内産業の振興を図る
- (3) 施設内容（フロア概要）
 - (1階) 研修室、オープンラボ
 - (2階) 共同利用実験室（機器分析、遺伝子実験等）
 - (3階) 貸居室、貸実験室、貸動物飼育室

2. 指定管理者の選定方法

指名指定（従来の選定方法：指名指定）

※現在の指定管理者は公益財団法人鳥取県産業振興機構

3. 指名指定継続の理由

現指定管理者は、本県と連携してバイオ産業の振興に取り組んできたこれまでの実績に加え、産学官連携による事業化、県内企業の販路開拓等支援や人材育成等の知識・ノウハウを有した公益的団体であることから、当該団体が同施設を継続的に管理運営することで、効果的・効率的な施設の設置目的達成が期待できること。

（これまでの主な取組・成果）

- ・同施設にバイオベンチャー企業等が6社入居し、これまでに54人の雇用創出を達成
- ・国競争的資金の管理法人として、継続的に国資金獲得による研究開発支援を実施
- ・次世代バイオ産業人材育成に向けたカリキュラムを充実・実施（H28：656人が参加）等

4. 今後のスケジュール（予定）

平成30年4月～8月 指定管理者の選定手続き
平成30年9月 平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程
平成31年4月 指定管理者による管理運営開始

【備考】 県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成29年6月 平成29年第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において、指定管理者制度導入施設のうち、指名指定を行っている施設については、公募しないことの適否について検討を行う旨を申し合わせ。

平成29年11月 平成29年第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において、指名指定を行っている施設のうち12施設（とっとりバイオフィロンティア含む）については、引き続き指名指定により指定管理者を選定することとなった。

環日本海定期貨客船航路境港利用初の年間3万人達成等について

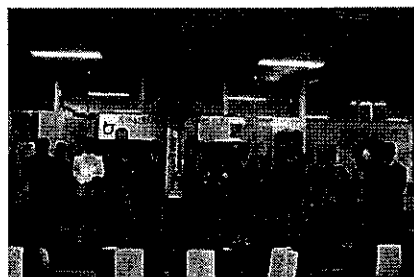
平成29年12月1日
通商物流課

1 環日本海定期貨客船航路境港利用初の3万人達成記念行事の開催

環日本海定期貨客船航路の境港利用者が11月18日境港出発便で、2009年の就航以来、初めて年間3万人（従来の過去最高は、昨年の29,143名）を突破したことから、達成後初の入港便の到着に合わせて記念行事を開催し、乗船客に記念品を贈呈しました。

※年間3万人は、DBS社による速報値

- (1) 日時 平成29年11月24日（金）午前9時15分～9時30分
- (2) 場所 境港国際旅客ターミナル内
- (3) 参加者 鳥取県、中海・宍道湖・大山圏域市長会、境港市、境港管理組合、環日本海経済活動促進協議会、国際定期便利用促進協議会、DBSクルーズフェリージャパン（株）、境港市観光協会、境港市内保育園（2園）、利用者代表
- (4) 内容 くす玉割り、利用者代表（9歳の女子）へ花束等贈呈、乗船客へ記念品等配布



2 直近の境港における利用状況（2017年1月～9月・境港管理組合の暫定集計）

- ・境港～東海間の旅客数は、韓国人訪日客が好調なことから、1便当たり平均乗客数は対前年同期比15.7%（54名）増となる344人を記録した。
- ・境港の取扱貨物量は、輸出では韓国向け建設機械やロシア向け建築材料、輸入では韓国からのパプリカや水産加工品等の貨物が増加したことから、1便当たり平均貨物量（ft）ベースで、対前年同期比6.0%（4.0ft）増となっている。

(1) 旅客実績（1～9月）

区分	運航回数 (往復)	延べ 乗客数	1便当たり 平均乗客数	乗客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
2016年	40航次	23,224人	290人	21,605人 (93.0%)	482人 (2.1%)	707人 (3.0%)	430人 (1.9%)
2017年	37航次	25,446人	344人	23,477人 (92.3%)	293人 (1.1%)	1,117人 (4.4%)	559人 (2.2%)
増減	△3航次	2,222人	54人	1,872人	△189人	410人	129人

*2016年は、境港への臨時寄港2航次有り

(2) 貨物実績（1～9月）

区分	運航回数 (往復)	境港での貨物実績				1便当たり 平均貨物量 (トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トンベース)			
2016年	40航次	396TEU	2,407ft	2,529ft	4,936ft	61.7ft
2017年	37航次	369TEU	2,000ft	2,863ft	4,863ft	65.7ft
増減	△3航次	△27TEU	△407ft	334ft	△73ft	4.0ft

*1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

*トン数の単位としているft（フレートトン）とは、容積1.113m³（40立方フィート）、重量1,000kgをもって1トンとし、重量または容積のいずれか大なる方を採用する換算方式

3 冬季運航スケジュール及び運航船舶の法定定期点検について

- ・11月26日（日）から来年2月21日（水）までの間、厳寒期におけるウラジオストク港での船舶の凍結被害等を防止するため、冬季運航スケジュールに変更される。
- ・2月22日（木）から3月7日（水）までの間、法定定期点検及び修繕工事のため休航となる。

■冬季運航スケジュール

	日	月	火	水	木	金	土
入港	9:30 東海	14:00 ウラジオストク		14:00 東海		9:00 境港	
出港	14:00 東海		17:00 ウラジオストク		17:30 東海		19:00 境港

<夏季との変更点>・ウラジオストク港での停泊を2泊から1泊とし、東海港での停泊を1泊とする。

・境港の寄港スケジュール「金曜日入港、土曜日出港」は、時間ともに変更なし。

鳥取県・吉林省との友好県省提携の締結について

平成29年12月1日
通商物流課

1994年より覚書により友好交流を続けてきた中国吉林省と、更なる交流発展の契機とするため、11月26日、吉林省長春市において、鳥取県平井知事と中国吉林省劉国中省長との間で「鳥取県と吉林省との友好県省提携締結に関する協定書」を締結しました。

経済交流では、自動車関連等の企業間交流及び環日本海定期貨客船航路の中国側への延伸を含めた物流について、吉林省側と協議していきます。

1 友好県省協定の締結について

- (1) 日 時 平成29年11月26日(日)午後5時35分～50分
- (2) 調 印 者 鳥取県：平井知事、吉林省：劉国中省長
- (3) 立 会 者 巴音朝魯(バーインチャオル)吉林省共産党委員会書記、福間裕隆鳥取県日中友好協会会長及び石塚英樹在瀋陽日本国総領事など
- (4) 協定の内容 双方が互恵の原則に基づき、経済、貿易、科学技術、文化、教育、スポーツ、環境、人材等の分野において多面的な交流と協力を行い、共同繁栄発展を促進すること
- (5) 吉林省との二地域会談(結果概要)
 - ・平井知事は、協定締結を機に、これからますます鳥取県と吉林省との様々な分野で実りある交流を進めていきたいと述べた。
 - ・劉国中省長からは、来年の1月吉林省団を鳥取県に派遣し、鳥取県と吉林省との交流計画の打ち合わせを行いたいと申し出があった。
 - ・こうした双方の提案に基づき、来年夏ごろ鳥取県で開催予定のGTI地方協力委員会において、DBS航路の中国側への延伸検討をはじめとした活用について鳥取県と吉林省とが共同で提案していくことなど、人的交流、経済交流、物流に関して具体的に双方間で協議を進めていくこととなった。

【参考】GTI(広域図們江開発計画)地方協力委員会

- ・図們江流域を中心として、運輸、貿易・投資、観光、エネルギー、環境、農業で地域の一体的な発展を推進するため、中国、ロシア、モンゴル、韓国の4カ国で組織された政府間協力機構。本県は、下部組織である北東アジア地方協力委員会のメンバー。

2 今後の取組

- ・このたびの友好提携締結を契機として、来年1月に、中国国有自動車会社「第一汽車」(吉林省)に来県いただき、県内企業との意見交換や視察などを通じて、「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」に関する共同実証実験等を具体化していく。
- ・中国吉林省との物流については、環日本海定期貨客船によるトライアル輸送、GTI地方協力委員会等の機会等を通じ促進を図っていく。

【参考】鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト

- ・世界的なEV(電気自動車)へのシフト、ADAS(先進運転支援システム)の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車との共同実証実験等の可能性を探るプロジェクト。
- ・本年11月8日～9日、「第一汽車本社」及び「第一汽車新エネルギー社」を県内企業が訪問し、意見交換等を行った。

【訪問企業】日本セラミック、ジャパンディスプレイ、大真空、FDK、

リコーインダストリアルソリューションズ、ダイキン工業(6社)

- ・第一汽車は、中国国有自動車会社。生産能力は、第一汽車本社がガソリン車40万台/年、新エネルギー社がEV車1万台/年。グループ全体の車の生産数は2,400万台以上。



知事・省長会談(11/27)



第一汽車との意見交換(11/8)

日本国鳥取県と中華人民共和国吉林省との 友好県省提携締結に関する協定書

日本国鳥取県と中華人民共和国吉林省が「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」、「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」、「日中共同宣言」、「「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明」の原則に基づき、日中両国国民の相互理解と友好関係を深め、両地域の友好協力を深く発展させるため、友好的な協議を経て次の事項について同意し、友好県省提携の締結をする。

1 双方が互惠の原則に基づき、経済、貿易、科学技術、文化、教育、スポーツ、環境、人材等の分野において多面的な交流と協力を行い、共同繁栄発展を促進すること。

2 相互交流と協力事項及び関心事について協議するため、両地域の責任者及び関係部署の連絡を密にすること。

3 本協定書は署名する期日から発効することになり、本協定書は5年間有効となるが、有効期限が満了する際、どちらか一方が終了する意思を表示しない限り、本協定は引き続き有効となること。

4 本協定書は2017年11月26日に長春市にて締結し、双方は各一部を所持すること。

本協定書は、日本語と中国語で作成し、両方とも同等の効力を有する。

● 日本国鳥取県
知事

■ 中華人民共和国吉林省
省長

平井伸治

刘国中

「総合的なTPP等関連政策大綱」と今後の対応について

平成29年12月1日
とっとり農業戦略課・通商物流課

11月24日、政府は日EU・EPA大枠合意（7月6日）とTPP11大筋合意（11月11日）を踏まえた「総合的なTPP等関連政策大綱」（以下「TPP等大綱」という。）を正式に決定しました。

今後、国の影響試算や国内対策等の動向を踏まえた上で、県内影響の精査を行うとともに、国の平成29年度補正予算も視野に具体的な対策の検討を進めます。

1 「TPP等大綱」のポイント

体質強化対策と経営安定対策の2本柱となっており、2年前に策定した従前の大綱から国産チーズや国産木材製品等の競争力強化対策、中小企業の海外展開支援強化が追加された。

【TPP等大綱における施策の概要】

○体質強化対策

項目	主な対策
担い手育成	経営発展を促進する機械・施設の導入、中山間地域の担い手の収益性向上等
産地イノベーション	産地パワーアップ事業による機械・施設導入や改植等による高収益作物転換等
畜産・酪農の収益力強化	畜産クラスター事業の拡充、和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力向上、チーズ向け生乳の品質・生産性向上、乳製品の国内外の消費拡大等
農林水産物の輸出対策	米・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・乳製品・青果物・林産物・水産物等の輸出促進、輸出環境の整備
木材製品の国際競争力	効率的な路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工施設の生産性向上、木材製品の国内外の消費拡大等
操業体制	担い手へのリース方式による漁船導入、産地施設の再編整備等
消費者との連携	大規模集客施設での販促活動、諸外国との地理的表示の相互認証の推進等
中小企業等支援	新市場開拓に向けた支援体制強化、国内産業の競争力強化等

○経営安定対策

品目	主な対策
コメ	・国別輸入枠量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れ
牛肉・豚肉・乳製品	・法制化した牛・豚生産者の経営安定対策（マルキン）について、補填率を引き上げ（8割→9割）、豚マルキンの国庫負担水準の引き上げ（国1：生産者1→国3：生産者1） ※TPP対策として既に決まっていたが、日EU・EPAにも適用 ・生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加

2 県の対応状況

(1) 県内農業団体との意見交換

11月15日、平井知事とJAグループ鳥取による農政懇談会を開催し、TPP11大筋合意の内容や県の対応等について、意見交換を行った。

【JAグループ鳥取の主な意見】

- ・国から農業関係者へ説明がないため、詳細な説明会と情報開示を求めたい。
- ・「産地パワーアップ事業」が園芸品目の産地育成に非常に有効なことから、継続実施と地域の実情に応じた配分等を求めたい。
- ・牛マルキン（経営安定対策）の補填率を8割から9割に引き上げてほしい。

(2) 国への要望活動

TPP11の大筋合意を受け、11月17日、平井知事が農林水産大臣及び同副大臣、経済産業省貿易経済協力局長へ要望活動を行った。（栗原JA鳥取県中央会副会長が農林水産副大臣要望に同席）

【主な要望内容】

- ・具体的な合意内容及び国内農林水産業への影響について丁寧に説明すること。
- ・TPP等大綱が農林漁業者の経営安定に万全を期した対策とすること。
- ・緊急かつ長期的視点に立った国内農林水産業の競争力強化、中小企業の海外展開支援策を講じること。

3 今後の対応

- (1) 国による影響試算を踏まえ、県内農林水産業への影響精査を実施する。
- (2) 国の補正予算の内容や農林水産業への影響分析などが判明した時点で、県内関係者を対象に国による説明会を開催する。（※知事による大臣への要望を受けて鳥取県開催が実現）
- (3) TPP等大綱を踏まえた国補正予算を早期かつ積極的に活用し、本県農林水産業の経営安定とともに競争力強化を総合的に講じる。（※県補正予算編成を念頭）

「AI・ものづくりセミナー」及び「高度人材育成戦略会議」の開催結果について

平成29年12月1日
雇用人材局労働政策課

AI（人工知能）（注1）やロボット化が進展する中「ものづくり現場がどのように変化するのか、その変化により求められるスキルはどうなるか」「AIを活用した高度技能人材の育成とは」などについて考えるため、「AI・ものづくりセミナー」及び「高度人材育成戦略会議」（注2）を開催しました。

（注1）AI: Artificial Intelligence の略。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。

（注2）高度人材育成戦略会議: 県内製造業のニーズ等をもとに、高度技能人材の育成について意見交換。（H28年度設置）

1 日時

平成29年11月13日（月）午後2時～5時

2 場所

ホテルモナーク鳥取（鳥取市永楽温泉町403）

3 主催

鳥取県、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会

4 参加者

47名（県内企業15名、ものづくりの専門家4名、報道2名、大学2名、行政機関等24名）

5 内容

（1）AI・ものづくりセミナー（基調講演）

テーマ：AIを高度熟練人材育成にどう生かすか

～人に残す技能・技術、機械に置き換える技能・技術とは～

講師：国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター

上席イノベーションコーディネータ 杉村 領一 氏

対象者：県内企業（製造業の幹部層）、高度人材育成戦略会議の委員等

内容：○AI技術の実用化に向けた研究開発事例等について

⇒ コンクリート構造物等の打音検査支援（ハンマーで叩き異常の検知・可視化）

⇒ 人間の動作の模倣学習（ロボットによるタオルやシャツ等の折り畳み等）

○今後の課題等について

⇒ AIは、人間側の目的意識や課題意識をもとに道具として利用するものである。

⇒ 個人情報の保護、データの信頼性確保に向けた取組が必要である。

（2）高度人材育成戦略会議（県内企業による傍聴あり）

テーマ：AIやロボット化の進展を見据えた製造業の高度技能人材育成について

出席者：県内の製造業企業（4名）、ものづくりの専門家（4名）、行政機関等（12名）

意見等：○マッサージ機の異音検知について研究中である。（企業）

○AIによる熟練技能者の減少を見据えた人材育成が重要である。（企業他）

○AIと人間を結び付けて人間のスキルアップに繋げることが必要である。（専門家）

○中小企業が単独で対応するのは難しく、連携して取組むこと重要である。（専門家）

6 参加者の感想等（セミナーのアンケートより）

○AIの利用にあたり、人間との関係性、人間が出発点になることが理解できた。

○今後、AI・ものづくりを行っていくうえで参考となる知識や講習会等の情報を希望する。

7 今後の取組等

○戦略産業雇用創造プロジェクトの事業により、AI・ものづくりに関する講座の開催、専門家派遣による現場指導等の支援に繋げていく。

○高度人材育成戦略会議において、AIやロボット化の進展を見据えた高度技能人材育成について意見交換を行い、県独自及び職業能力開発総合大学校との連携による職業訓練コースの開発への参考とする。



平成29年度第2回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について

平成29年12月1日

雇用人材局就業支援課

第2回目の正規雇用1万人創出チーム会議を次のとおり開催し、有効求人倍率が上昇し、人手不足が深刻化している中、人材不足業種における働き手の確保や働き方改革、雇用環境や処遇改善など本県が取り組むべきテーマや推進方策について議論を行いました。

- 1 開催日 平成29年11月15日(水) 県庁第二庁舎第33会議室
- 2 参加者 チーム長 統轄監
 関係部局 元気づくり総本部、観光交流局、福祉保健部、農林水産部、
 県土整備部、教育委員会、商工労働部(オブザーバー 鳥取労働局)

3 会議概要

(1) 雇用情勢及び県内就職の状況について

①有効求人倍率(平成29年9月)

- ・県全体1.68倍(全国第10位)、正社員有効求人倍率1.06倍(県内の過去最高を更新)
- ・商品販売、接客・給仕、飲食物調理、介護サービス等の職種で人材不足が深刻化

②高校生・大学生の県内定着状況

- ・平成29年3月の県内高校卒業生の7割超が進学、3割弱が就職(うち県内就職は8割弱)
- ・県外大学進学者の32.8%が県内就職、県内大学の25.4%が県内就職

③平成29年度分の正規雇用1万人チャレンジ雇用実績(10月までの途中経過)

- ・目標2,696人に対し約1,800人の見込み(進捗率66%)

④平成29年度鳥取県正規雇用転換促進助成金人数(9月末現在)

- ・155人(製造業38人、卸売・小売業30人、介護事業等29人)

(2) 平成29年度の進捗と平成30年度に向けた取組方針について

<平成30年度の重点事項>

- ・働き方改革や生産性向上のための取組を行う企業に支援を行っていく。
- ・大学等と連携し、とっとりインターンシップなど学生が県内企業に関わる機会を提供することで、県内への就職促進や人材確保を強化していく。
- ・鳥取県立ハローワークの機能拡充(全県展開の検討)や移動ハローワーク等による求職者の掘り起こし、求人企業と求職者とのきめ細やかなマッチングで人材確保を支援していく。

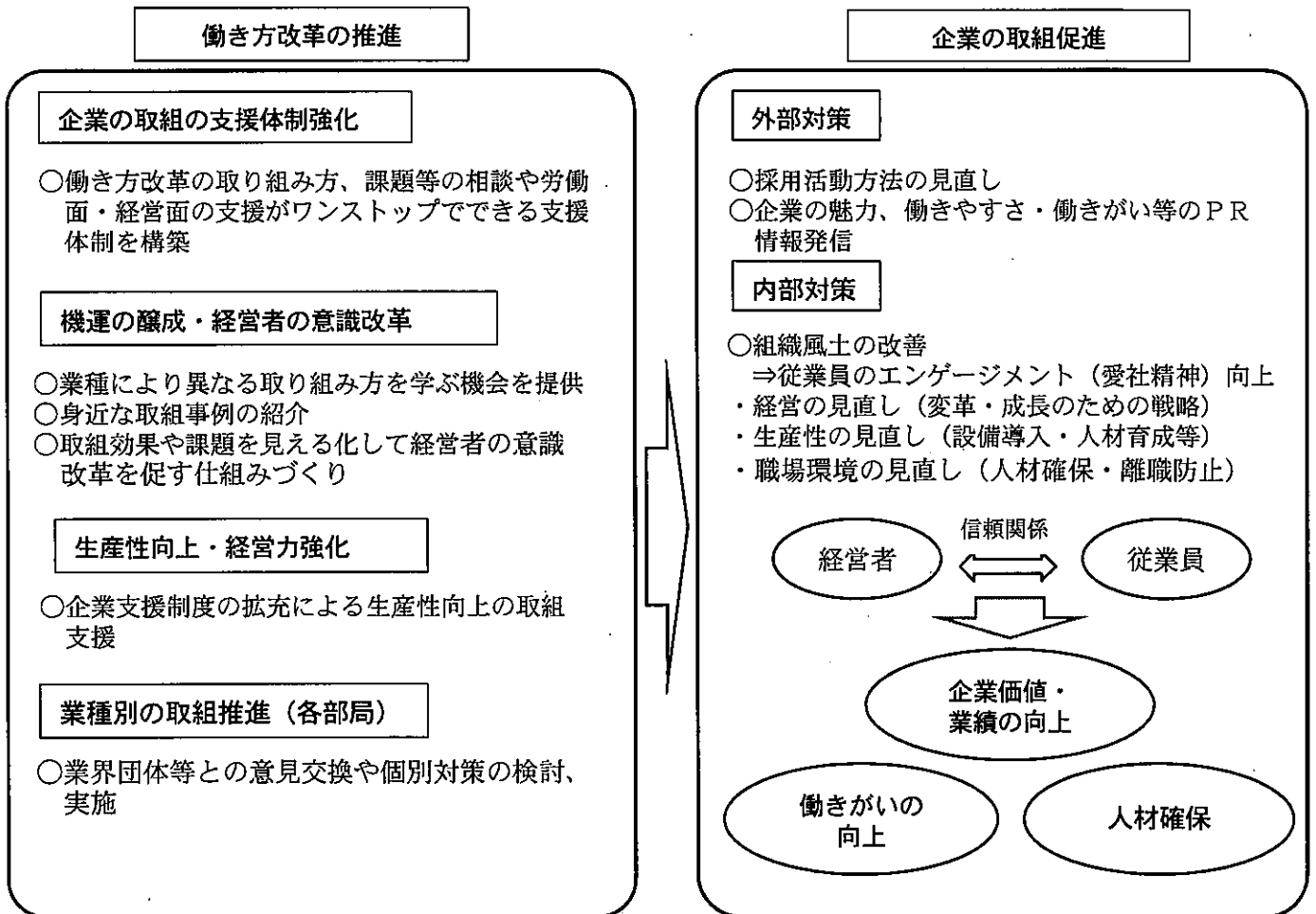
<個別事項>

重点項目	平成29年度の進捗(直近数値)	平成30年度に向けた取組方針
人材不足業種の支援と働き方改革	<p>【商工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県版経営革新総合支援(※1,578件認定)、創業支援資金 ・運輸業の大型等免許取得助成 ・働き方改革支援相談窓口開設(6/1) <p>【元気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進企業認定(※664社)、イクボス・ファミボス宣言企業(※314社)、輝く女性活躍パワーアップ登録企業(※124社) ・託児機能付きサテライトオフィス開設 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材バンク、就職フェアによるマッチング <p>【県土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設生産性向上 <p>※平成29年11月1日現在の累計</p>	<p>【商工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革体制充実、働き方改革推進の支援制度検討 ・運輸業の若者や女性の雇用拡大、定着率改善支援 ・外国人高度人材と県内企業とのマッチング機会の創出 <p>【元気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクボス・ファミボス普及拡大、介護と仕事の両立支援 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善の多様な取組展開 <p>【県土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用システム、先端技術活用維持管理ビジネス創出
学生、都市部のIJUターン(移住)による県内就職促進	<p>【商工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生のキャリア教育(4校716名)、とっとり就活応援交流会(10会場145名)、保護者への就職関連情報送付、とっとりインターンシップフェスティバル(225名) ・未来人材育成奨学金(県内就職156名) <p>【元気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者の生活・仕事の様子をHP、SNS、雑誌等で情報発信 ・とっとり暮らしワーキングホリデー(申込80名中40名の実施確定) 	<p>【商工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生向けキャリア教育の充実、若者へ届く情報発信 ・大学等と連携し、とっとりインターンシップなど学生が県内企業に関わる機会の提供強化、企業の採用力向上 ・奨学金助成の対象業種等の見直し <p>【元気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による学生のための情報発信、学生のIJUターン促進、活躍できる人材の呼び込み

	【教育】 ・キャリア教育推進会議、教育界と産業界とのネットワークの構築	【教育】 ・より早い時期から地元企業の魅力を伝える取組、キャリア教育推進企業との連携
魅力的な雇用の場の創出・人材育成	【商工】 ・成長3分野の企業誘致活動、県内企業の設備等支援、中山間地域の企業誘致活動 【福祉】 ・保育士・保育所支援センターで潜在保育士の就業支援、県外保育士養成校ガイダンス(7校)、鳥短大職場説明会(32事業所) 【農林水産】 ・スーパー農林水産業士育成(11名高校生参加)、6次化・農商工連携事業、とっとり林業技術訓練センター開設 ・JR西日本養殖施設、鳥取林養魚場養殖施設開業 【県土】 ・土木ツアー(56名)、土木カフェ(140名)	【商工】 ・働き方改革や生産性向上のための取組を行う企業への支援 【福祉】 ・県外学生に対する県内実習、保育士等への正規雇用化支援 【農林水産】 ・スーパー農林水産業士育成の参加校拡大 ・6次産業化の魅力ある商品のPRや商品の「売れる化」支援の検討 ・林業作業員の安全、素材生産量の拡大 ・つくり育てる漁業へのさらなる加速化 【県土】 ・女性の職場環境改善、建設業の魅力発信機会の確保
県立ハローワークの開設による産業・移住施策と一体となった攻めの雇用戦略	【商工】 ・県立ハローワーク(米子・境港・東京・関西)開設 ・地域活性化雇用創造プロジェクトで観光・食・健康を中心としたサービス業分野で良質な雇用の創出、雇用環境の整備、人材の育成、マッチングを支援	【商工】 ・県立ハローワークの機能拡充(全県展開)、移動ハローワーク等による求職者の掘り起こし、求人求職者のきめ細やかなマッチングによる就職確率の向上 ・I J Uターン就職に向けた県立東京・関西ハローワークとの連携強化

(3) 働き方改革への対応について

働き方改革に向けた企業の支援体制、機運の醸成・意識改革など、働き方改革の実現に向けた取組を強化していく。



県内・県外大学の就職状況等について

平成29年12月1日
雇用人材局就業支援課

平成29年3月卒業の大学生等の県内就職状況について、県内・県外大学に調査を行った結果を報告します。

1 県内大学等の県内入学、県内就職の状況

- 全体の県内就職率は、27.1%（前年29.1%）と減少。
- 鳥取大学の理系学部（工学、農学）、米子工業高等専門学校の県内就職率が低い。
- 県内出身の大学生等が県内に就職した割合（ ）内は前年度の割合
⇒鳥取大66.2%（72.5%）、環境大100%（66.0%）、鳥取短大90.1%（90.3%）、米子工専15.3%（23.1%）

	入学者(A) (H29.4入学)			就職者(C) (H29.3卒業生)		
	うち県内出身(B)	比率(B/A)	うち県内就職(D)	比率(D/C)		
鳥取大学	1,544 (1,536)	258 (266)	16.7% (17.3%)	985 (953)	184 (200)	18.7% (21.0%)
地域学部	185 (203)	58 (64)	31.4% (31.5%)	150 (152)	44 (55)	29.3% (36.2%)
医学部	268 (266)	66 (60)	24.6% (22.6%)	115 (112)	43 (39)	37.4% (34.8%)
工学部	459 (459)	44 (38)	9.6% (8.3%)	251 (205)	26 (24)	10.4% (11.7%)
農学部	269 (235)	26 (23)	9.7% (9.8%)	152 (155)	22 (23)	14.5% (14.8%)
【学部計】	1,181 (1,163)	194 (185)	16.4% (15.9%)	668 (624)	135 (141)	20.2% (22.6%)
【修士・博士前期計】	315 (315)	52 (57)	16.5% (18.1%)	269 (273)	28 (33)	10.4% (12.1%)
【博士・博士後期計】	48 (58)	12 (24)	25.0% (41.4%)	48 (56)	21 (26)	43.8% (46.4%)
公立鳥取環境大学	323 (294)	46 (41)	14.2% (13.9%)	243 (211)	57 (48)	23.5% (22.7%)
環境学部	151 (141)	10 (8)	6.6% (5.7%)	125 (99)	20 (24)	16.0% (24.2%)
経営学部	169 (150)	36 (33)	21.3% (22.0%)	115 (109)	35 (22)	30.4% (20.2%)
【学部計】	320 (291)	46 (41)	14.4% (14.1%)	240 (208)	55 (46)	22.9% (22.1%)
【大学院計】	3 (3)	0 (-)	0.0% (0.0%)	3 (3)	2 (2)	66.7% (66.7%)
鳥取看護大学	90 (83)	75 (59)	83.3% (71.1%)	- (-)	- (-)	- (0.0%)
鳥取短期大学	290 (289)	228 (230)	78.6% (79.6%)	220 (248)	162 (173)	73.6% (69.8%)
米子工業高等専門学校	237 (234)	204 (206)	86.1% (88.3%)	149 (122)	29 (28)	19.5% (21.3%)
合計	2,484 (2,436)	811 (802)	32.6% (32.9%)	1,597 (1,534)	432 (447)	27.1% (29.1%)

2 県外大学卒業生の県内就職の状況

- 本県出身で「県外大学進学者」のUターン率は、前回調査(H28.11)31.6%から32.8%に上昇し、調査を始めたH27年以降、連続して上昇
- 各地区からUターン率は、関西圏28.4%、中四国九州地区39.2%、関東中部圏12.2%
- 就職した学生の中で、鳥取県内に就職した割合であるUターン就職率は41.8%

※Uターン率：県内高校を卒業して県外大学に進学し、H29.3に卒業した学生のうち、鳥取県内に就職した学生の割合
Uターン就職率：県内高校を卒業して県外大学に進学し、H29.3に卒業後就職した学生のうち、鳥取県内に就職した学生の割合

卒業年月	回答数	県内高校出身者数(A)	就職者数(県内外含む)(B)	県内就職者数(C)	Uターン率(%) (C/A)	Uターン率男女別割合(%)	Uターン就職率(%) (C/B)
27.3	大学36校	782人	(未調査)	231人	29.5%	男性25.7% 女性35.0%	(未調査)
28.3	大学42校	807人	(未調査)	255人	31.6%	男性25.9% 女性38.0%	(未調査)
29.3	大学45校	987人	776人	324人	32.8%	男性26.6% 女性40.3%	41.8%

※調査対象 県外大学のうち、県内高等学校卒業者の在籍者数の上位50校（回答45校（県出身学生の55%））

【参考】主要地域別Uターン率の状況 カッコ内は昨年度

- ・関西圏（24大学、県出身者479名） Uターン率28.4%（27.8%）、うち女性31.7%（29.9%）
※H28のUターン就職率は関西本部の独自調査 Uターン就職率34.8%（34.3%）、うち女性35.2%（34.7%）
- ・中・四国、九州地区（18大学、県出身者467名） Uターン率39.2%（37.5%）、うち女性52.4%（48.0%）
- ・関東・中部地区（3大学、県出身者41名） Uターン率12.2%（10.3%）、うち女性0%（0%）

3 今後の取組方針

県内企業への理解促進と学生定着を図るため、学生などへの情報発信を強化する。

<継続・強化>・大学で実施する交流会 ・企業紹介フェア ・県内企業バス見学会

・未来人材育成奨学金支援等

<新規取組み>・長期・有償型インターンシップ（平成30年から導入を検討中）

県立ハローワーク開設後の状況について

平成29年12月1日
鳥取県立米子ハローワーク
鳥取県立境港ハローワーク

地方版ハローワークの創設を受け、本年7月に米子、境港、東京、関西に「鳥取県立ハローワーク」を開設した後の利用・取組状況について、以下のとおり報告します。

1 利用状況

平成29年10月31日現在

	7月	8月	9月	10月	備考
新規求人数	—	—	234人	419人	※7・8月は、件数集計のためデータなし。
有効求人数	—	—	904人	933人	
新規求職者数	229人	264人	254人	147人	
有効求職者数	207人	409人	661人	712人	
採用決定者数	22人	62人	84人	90人	累計 258件
相談件数	1,391件	1,670件	1,983件	1,982件	累計 7,026件
就職率	9.6%	23.5%	33.1%	61.2%	採用決定者数÷新規求職者数

※有効求人数：紹介期限の到来や採用決定等による取り下げを除いた前月からの繰越求人数と当月の新規求人数の合計人数。

有効求職者数：就職が決定したものを除いた前月からの繰越求職者数と当月の新規求職者数の合計人数。

2 県立ハローワークの取組み

(1) 就職までの一貫した伴走支援とマッチング

支援員が、求職者ニーズに応じて求人企業と調整する等企業と求職者の間に立ったマッチングを実施。
⇒子供の送迎のため勤務開始時間が合わない30代女性に、支援員が求人企業と交渉し、調理受託会社へ採用。
⇒障がいを持つ50代男性の就労に、県、役場等の関係機関を招集、役割分担をし、作業所への就労に結びつく。

(2) 県立ハローワークならではの独自求人

勤務条件などから対象者を絞った求人にすることを企業に提案し、県立ならではの求人を募集。
⇒「子育て応援求人」や「高齢者応援求人」と題した求人を展開。介護支援施設に子育て中の女性が採用。
⇒印刷会社の求人を支援員が、高齢者限定の求人にすることを提案し募集。60代の男性が採用。

(3) ネットの活用など利便性を向上

ネット上での登録・検索、土曜日開庁、出張職業相談をはじめ、在職者にも対応。
⇒ネット上で求人企業から求職者（事前承諾者のみ）を検索可能。企業からの面談希望実績あり。
⇒県外の工場勤務の40代男性が土曜日来所。3カ月間継続的に電話で相談を行い県内の関連業種に就職。

【「出張！県立ハローワーク」の開催状況】

- ① 日時 平成29年11月18日（土）午前9時～午後6時
- ② 場所 プラント5境港店（境港市竹内団地）
- ③ 内容 就業支援員による職業相談、希望者への求職者登録、独自求人システムによる求人検索、適職診断、県立境港ハローワークのPR活動（チラシ配布等）
- ④ 結果 相談者数28人（うち求職者登録をした者10人）
【主な相談内容】
「定年が近いのでどんな仕事があるか見に来た」
「長年、チェーン店に勤務している。正社員の話があるが全国での転勤がある」「職場の上司とあわない」 他



3 今後の取組方針

- (1) 求職者や求人企業などの想定する利用者に対して、出張！県立ハローワーク（次回12/16イオン日吉津店で開催予定）などの取組みを通じて、県立ハローワークの特色や利便性を認知してもらい、求職者と求人との掘り起しにつなげていく。
- (2) 質の高いサービスを提供するために、就業支援員間のケーススタディを通じた情報共有や研修などを行い、職員のレベルアップを図っていく。

平成29年度 民芸振興の主な取組について

平成29年12月1日
販路拡大・輸出促進課

1 海外での民芸品展示・販売

民芸品の販路開拓およびインバウンド誘致のため、次のイベントを開催した。

(1) 香港 鳥取岡山観光物産展での民芸品販売・普及啓発

場所：ファッションワールド(9月1~5日)、イオンスタイルコンヒル(7~10日)

日時：9月1日~10日(ワークショップは1~3日、物販は1~10日)

概要：①ココロストア(倉吉市)による民芸品販売、約1300人が来場。

②因州和紙を使ったワークショップ(ちぎり絵、折紙花)、175名が参加。

③伝統工芸コラボ商品等の展示(オニツカタイガー×弓浜緋、大山友禅染)

出品：包丁：大塚刃物、染物：西尾正道、山口邦子 陶器：福光焼、国造焼
因州和紙、アクセサリ など

反響

- ・今回の販売事業者は海外初出店の若い経営者であったが、多くの来場客が立ち寄った。
- ・鳥取を次回の日本旅行の候補地として検討する方もあり、鳥取県への親近感を高めることができた。



(2) パリ サロン・デュ・サケと連携しての酒器と日本酒のPR

場所：サンルイ島ギャラリー「ランブラッセ」

日時：10月4日~8日(5日間)

概要：パリでのサロンデュサケ(10月7~9日)に合わせ、

①酒器展示販売と日本酒試飲イベントを実施。約200名が来場。

②6日夜にはメディア露出を狙ったセミナーと一般向けレセプションを開催。メディア10名と一般40名来場。

出品：陶器：福光焼、国造焼(倉吉市)、玄瑞窯、鳥取因幡焼(鳥取市)

ガラス：SAON(倉吉市)、木工・漆：工房このか(鳥取市)

試飲用の酒等：サロンデュサケ出品者の商品を提供

反響

- ・陶器・ガラス・木工と鳥取の幅広い手仕事と職人の高い技術を紹介し、工芸に興味のある来場者を魅了した。
- ・試飲用の杯を用意し、口当たりなどの実用性と、酒とともに酒器を楽しむ文化を伝えた。
- ・試飲では熱燗や湯割りが新鮮と好評で、幅広い温度で楽しめる酒の魅力を紹介できた。



(3) 台湾 鳥取民芸×Tottori Tottoru in Taiwan 展

場所：台北 ギャラリーショップ「Brush & Green」

台南 日本家屋カフェギャラリー「衛屋茶事」

日時：11月11日~30日(20日間)

概要：①民芸品販売

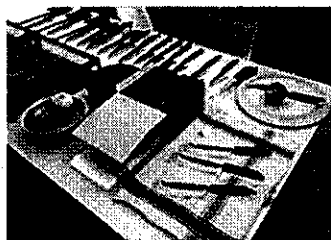
②鳥取の風景写真展示とその写真家(濱田英明)によるトークショー

出品：陶器：牛ノ戸焼、玄瑞窯、山根窯(全て鳥取市) 包丁：大塚刃物(智頭町)

木工：たくみ工芸店 因州和紙 など

反響

- ・初日、2日で約2,000人が来店と好評で、特に包丁が人気で実演販売は常に人だかりがあった。自炊ブームに乗りよく売れた。
- ・観光パンフだけでなく、台湾で人気のある写真家 濱田英明氏の鳥取風景写真を展示、鳥取県を知らない来場者へ次回の日本の旅行先としてPRした。(同氏のトークショーは立見が出るほど盛況であった。)



2 国内での民芸品展示・販売

民芸品の販路開拓および観光客誘致のため、次のイベントを開催（予定を含む）。

(1) 京都 「とっとりとりどり 2017」

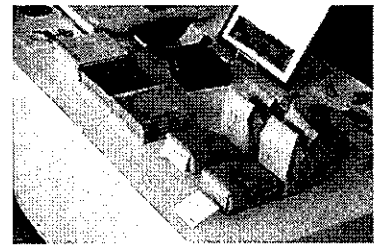
場所：恵文社 一乗寺店（本屋兼ショップ）

日時：9月16日～29日（14日間）

出品：因州和紙、県産加工食品（ケチャップ等）

内容・反響等

- ・地元型染めデザイナーと因州和紙・鳥取の風景コラボ展を開催。
- ・文房具などコラボグッズも製造して販売し、好評を博した。



(2) 彦根 「Tottori→Hikone」

場所：グッドラックストア彦根（セレクトショップ）

日時：9月15日～26日（12日間）

出品：陶器（福光焼等）、ガラス（saon）、型染め（山口邦子）、因州和紙、織物（おりもんや）、加工食品（パン、珈琲）など

内容・反響等

- ・布小物の販売が好評で、パン・お菓子は完売した。
- ・鳥取に興味を持ちパンフレット持ち帰りも多かった。



(3) ニセコ 「わ WA」

場所：彩ホテルニセコ（アートギャラリー）

日時：12月9日～30年3月31日（約3ヶ月間）

出品：陶器（国造焼等）、因州和紙、型染め（山口邦子）など

内容・反響等

- ・訪日スキー客の多いアートギャラリーにて長期間にわたる展示会。
- ・因州和紙を使ったワークショップを開催した。

(4) 東京中目黒 「Co-tori」

場所：雑貨ショップSML

日時：平成30年3月（1週間）

出品：陶器（岩井窯等）、因州和紙、山根酒造、加工食品など予定

内容：平成23年から続くイベント。山根酒造による酒ナイトも開催。



(5) 東京銀座 「鳥取展」

場所：銀座松屋

日時：平成30年3月（1週間）

出品：陶器、ガラス、木工など予定

内容：平成26年からの継続イベント。



※国内での民芸品展示・販売については、開催ショップに直接委託することで、イベント開催中だけでなく継続取引につながった商品もある。（陶器の岩井窯、延興寺窯、木工のこのか など）

3 講演会「皆川明講演会」の開催

県内のものづくりの事業者への啓発、一般客への民芸普及啓発を目的として、講演会を開催した。

場所：米子市公会堂

日時：10月13日

内容・反響等

- ・講師の皆川明氏は、著名なテキスタイルデザイナーでミナ・ペルホネン代表。
- ・約700人が来場し、ものづくりへの熱い思いと作り手重視の姿勢が聴講した来場者に伝わった。

